

平成24年第9回教育委員会

臨時会会議録

平成24年7月23日

東久留米市教育委員会

平成24年第9回教育委員会臨時会

平成24年7月23日午前8時45分開会
市役所6階 教育長室

- 議題 (1) 会議録署名委員の指名
(2) 東久留米市教育委員会処務規則の一部改正について
-

出席委員 (5名)

委員 長 榎 本 隆 司	第一職務代理 井 上 敏 博
第二職務代理 矢 部 晶 代	委員 松 本 誠 一
教 育 長 永 田 昇	

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教育部長 荒 島 久 人	総務課長 東 淳 治
指導室長 片 柳 博 文	

事務局職員出席者

庶務係長 鳥 越 富 貴

◎開会及び開議の宣告

(午前8時45分)

- 榎本委員長 これより平成24年第9回教育委員会臨時会を開会します。本日は全員出席であり会議は成立しています。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めています。

◎会議録署名委員の指名

- 榎本委員長 本日の署名は井上委員をお願いします。

◎議案の追加及び日程の変更

- 榎本委員長 日程第2に入る前に議案の追加の申し出があるので、事務局から説明します。
- 東総務課長 本日は人事案件の議案第44号の審議をお願いしていますが、それにかかわって職制の一部を改正する必要が生じたため、処務規則の一部改正議案を追加議案としてお願いします。
- 榎本委員長 議案第43号を追加議案として取り上ることをお諮りします。異議なしと認め、そのように取り扱うこととします。ついては日程の変更を行い、改めて日程を配布します。
(新しい日程を配布する)

◎傍聴の許可

- 榎本委員長 本日、傍聴の方はいらっしゃいますか。
- 東総務課長 いらっしゃいません。

◎議案第43号の上程、説明、質疑、採決

- 榎本委員長 日程第2、「議案第43号 東久留米市教育委員会処務規則の一部改正について」を議題とします。教育長から提案理由の説明をお願いします。
- 永田教育長 「議案第43号 東久留米市教育委員会処務規則の一部改正について」、上記議案を提出する。平成24年7月23日提出。東久留米市教育委員会教育長、永田昇。提案理由ですが、平成24年8月1日付教育委員会職員の人事異動により、職制を改める必要があるためです。詳細については総務課長から説明します。
- 東総務課長 新旧対照表をご覧ください。これまで教育委員会の「主幹」は、比較的短期間に特命事項の業務を担当するために教育部付で置かれていましたが、このたび課、室及び館にも「主幹」を置けるようにするという改正内容です。具体的には教育部主幹(国体担当)を生涯学習課主幹とし、生涯学習課の事務決裁権限、課内の職員の国体事務に係る指揮命令権を持ち、より円滑に国体事務を行うためにするものです。
- 荒島教育部長 これまで主幹は国体事務局次長を兼ねていましたが、国体事務を応援する際の生涯学習課職員への指揮命令権がなかったため、課の主幹に改めるものです。
- 榎本委員長 質疑を終了します。討論を省略し、採決に入ります。「議案第43号 東久留米市教育委員会処務規則の一部改正について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。全員賛成であり、よって議案第43号は可決されました。

(これより公開しない会議を開催)

(公開しない会議を閉じる)

◎閉会の宣告

- 榎本委員長 これをもって平成24年第9回臨時会を閉会します。

(午前9時10分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年7月23日

委員長 榎本 隆 司 (自 署)

署名委員 井上 敏 博 (自 署)